

## バンカー条約及び難破物除去ナイロビ条約の国内法制化に関する 検討委員会の設置について（案）

### 1. 背景・目的

国際海事機関（以下「IMO」という。）では、船舶からの燃料油の流出又は排出による損害について適正、迅速かつ効果的な被害者への賠償の支払を確保することを目的として、「2001年の燃料油による汚染損害についての民事責任に関する国際条約（仮称。以下「バンカー条約」という。）」を作成している。

また、難破物が船舶の航行又は海洋環境への危険を生じさせるような場合に、その迅速かつ効果的な除去及び除去費用の補償の支払いを確保することを目的として、「2007年の難破物の除去に関するナイロビ国際条約（仮称。以下「難破物除去ナイロビ条約」という。）」を作成している。

我が国は、バンカー条約、難破物除去ナイロビ条約の締約国ではないが、これらの条約の主要な要求事項である保険契約の義務付けについては、2004年に船舶油濁損害賠償保障法を改正し、総トン数100トン以上の外航船舶に対して義務付けを行うなど、独自に措置してきたところである。

一方、バンカー条約で規定されている保険者への直接請求権及び裁判判決の相互承認や難破物除去ナイロビ条約で規定されている保険者への直接請求権については、締約国間で履行することで効果を発揮するものであることから、これを措置してこなかったところ、近年、締約国数は相当に増加しており、条約の国内取り入れにより、これらの措置の実効性が期待出来る状況となった。

更に、近年になって、保険者が船舶所有者等との契約に基づく免責を主張して被害者への補償を拒む事例が発生しており、被害者保護の観点から、保険者への直接請求権及び裁判判決の相互承認についての措置も急がれている。

以上の状況を踏まえ、バンカー条約及び難破物除去ナイロビ条約の締結に関する我が国の方針等について検討を行うため、「バンカー条約及び難破物除去ナイロビ条約の国内法制化に関する検討委員会」を設置する。

## 2. 検討内容

1. バンカー条約及び難破物除去ナイロビ条約の内容等
  - ・条約の目的、内容等について確認を行う。
2. バンカー条約及び難破物除去ナイロビ条約の締結意義、影響
  - ・条約締結の意義、条約締結による影響などについて検討する。
3. バンカー条約及び難破物除去ナイロビ条約の論点
  - ・これらの条約の論点となる事項について検討を行う。
4. バンカー条約及び難破物除去ナイロビ条約の国内法制化への対応方針
  - ・上記を踏まえて、これらの条約を国内法制化することへの対応方針について検討を行う。
5. その他
  - ・検討委員会における議論を踏まえた検討

## 3. 検討体制

別紙のとおり。

## 4. 検討スケジュール

2018年8月2日 第1回検討委員会

議事案 バンカー条約及び難破物除去ナイロビ条約について  
バンカー条約及び難破物除去ナイロビ条約の締結意義、影響等  
バンカー条約及び難破物除去ナイロビ条約の論点  
バンカー条約及び難破物除去ナイロビ条約の国内法制化への対応方針

2018年9月以降 第2回検討委員会

※第1回検討委員会の議論を踏まえて開催

(以降、課題、論点等、検討委員会の議論を踏まえて必要に応じて開催)

以上

(別紙)

バンカー条約及び難破物除去ナイロビ条約の国内法制化に関する検討委員会  
委員名簿 (案)

(敬称略・委員順不同)

|     |        |  |
|-----|--------|--|
| 委員長 | 藤田 友敬  | 東京大学大学院法学政治学研究科教授  |
| 委員  | 小塚 荘一郎 | 学習院大学法学部教授   |
| 〃   | 後藤 元   | 東京大学大学院法学政治学研究科准教授                                       |
| 〃   | 石原 典雄  | 国土交通省海事局安全政策課長   |
| 〃   | 橋本 隆明  | 一般社団法人 日本船主協会<br>(日本郵船(株)法務・フェアトレード推進グループ統括チームチーム長)      |
| 〃   | 伊藤 正幸  | 一般社団法人 日本船主協会企画部副部長                                      |
| 〃   | 田中 雄一  | 日本船主責任相互保険組合業務部長   |
| 〃   | 久保 治郎  | 一般社団法人 日本損害保険協会<br>(東京海上日動火災保険(株)コマーシャル損害部専門部長(法規・約款担当)) |
| 〃   | 片山 陽一  | 日本漁船保険組合保険 保険業務部長  |
| 〃   | 見上 博   | 日本内航組合総連合会審議役  |
| 〃   | 星野 修   | 一般社団法人 日本旅客船協会工務室長                                       |
| 〃   | 木上 正士  | 一般社団法人 大日本水産会事業部長  |